

議 事 概 要

○開会前の持ち回り代表者会議

山田委員（民主）は咳症状があったが、閉会中の委員会開会について、代表者会議で発言したい強い意向であった。このため、委員長はオンラインによる代表者会議及び委員協議会の出席連絡の期限（6月3日 午後1時）は過ぎているが、オンライン出席を認めることについて、各会派に意向を聴取。各会派了承。

1 委員会の配席について

〔資料1「健康福祉常任委員会 配席図（案）」参照〕

- ・資料1のとおり指定。

2 説明員の出席の取扱いについて

- ・委員会については、申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えない。
- ・委員協議会は説明聴取を主体とした会議であるため、これに応じた説明員が出席。

3 委員会における撮影等について

- ・撮影等許可願の提出があった府政記者会、政党機関紙及び各会派議員団に対して、撮影等の許可がされていることを報告。

4 委員会運営に関する申合せ事項及び欠席届等について

- ・申合せ事項及び欠席届については、「府議会情報共有サイト」の「常任委員会資料」ページに、オンライン委員会開会請求書等については「オンライン委員会関係」ページに、それぞれ掲載。

5 本日の委員協議会について

〔資料2「健康福祉常任委員協議会次第」参照〕

- ・このあと準備が整い次第、委員協議会を開会し、所管事務事業の概要について理事者から説明を聴取。
- ・説明資料は、「府議会情報共有サイト」から携帯情報端末等にダウンロードのうえ、持参するよう依頼。
- ・本日の委員協議会は、委員会構成後初めての会議であるが、幹部職員の紹介は名簿を「府議会情報共有サイト」に掲載することをもって省略。
- ・本日の委員協議会において、山田委員がオンラインによる出席となることを報告。

6 その他発言

○共産より、第3号補正予算案の件で委員会で審査したい旨の申し出があり、各会派に意向聴取。

[各会派の意向]

- ・維新：第3号補正については、今後、議会で説明があること、また、常任委員会で審査すると会期延長の可能性もあり、緊急性があるものに関しては、本会議の中で議論をすればよいので、委員会の開会は不要。
- ・公明：この件は本会議で議論すれば充分。
- ・自民：第3号補正はまだ上程されておらず、また、委員会付託は、別の機会で決定するものであるため、現時点では意見なし。
- ・民主：第3号補正については、質疑をしたいので、委員会を開会してほしい。第3号補正以外にも、夏にコロナの波がくる傾向もあり、大阪府はコロナの致死率が全国で一番高いことから、これからの感染対策も踏まえること。また、行政側に第6波地域別致死率データの提供を求めたが、出てこない。行政の怠慢を議会側で質すべきで、会期中、閉会中に関わらず委員会を開会してほしい。

[協議の結果]

- ・議案上程前の案件であり、また招集の必要はないという代表者が多かった。委員会条例第12条第2項、委員定数の半数以上の者から招集請求があったときは、委員長は委員会を招集しなければならないとする規定に鑑みると、その人数に達していないと思われることから、委員会は招集しないことで決定した。